

## 再 評 価 調 査 書

I 事業概要						
事業名	都市公園事業					
地区名	ひがしみかわ とうえん 東三河ふるさと公園					
事業箇所	とよかわし 豊川市					
事業のあらまし	<p>東三河ふるさと公園は、豊川市西部の遠見山・新宮山周辺の丘陵地に位置し、良好な樹林地、三河湾の眺望といった資源を活かした大規模公園（広域公園）である。</p> <p>本公園は、憩いの場及び交流の場としての「街の広場」、自然とふれあうことのできる「七曲がりの路」を始めとする散策路、既存の地形や植生等の自然環境を活かした「展望ツツジ園」、「三河山野草園」などから構成されている。</p> <p>公園の整備目標は、地域の歴史、文化を活かし、“郷土（ふるさと）の風景”を感じられる空間づくりとしており、県民の多様なレクリエーションや健康づくりに広く利用されている。</p> <p>さらには、大規模公園という公園の規模を活かした広域防災活動拠点に指定されており、防災上の活動の場としての重要な役割も担っている。</p> <p>2005年度に一部エリアにて開園し、以降、段階的に供用面積を拡大できるよう、計画的に整備を進めており、現時点では、計画面積 174.8ha のうち 124.3ha が供用され、約 71%の事業進捗となっている。</p>					
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>◇自然とのふれあいの場、憩いの場及び交流の場の創出</p> <p>◇レクリエーション・健康づくりの場の創出</p> <p>◇広域防災活動拠点として必要となる防災機能の確保</p>					
計画変更の推移		再評価時(1回目) (2009)	再評価時(2回目) (2014)	再評価時(3回目) (2019)	変動要因の分析	
	事業期間	1995～2021	1995～2026	1995～2031	関係機関との調整による	
	事業費(億円)	277.0	254.0	254.0	変更なし	
	経費内訳	工事費	126.0億円	126.0億円	126.0億円	変更なし
		用補費	151.0億円	128.0億円	128.0億円	変更なし
その他	—	—	—	—		
事業内容	広域公園の整備 事業規模：174.8ha 【主な施設】 ◇園路 ◇駐車場 ◇街の広場 ◇ピクニック園地 ◇展望ツツジ園 ◇憩いの広場 ◇三河山野草園 ◇修景庭園 ◇三河郷土の谷 ◇東三河あそび宿 ◇桜の広場 ◇鐘楼の路 ◇史跡の広場 ◇林間広場 ◇キャンプ場 ◇山城の森	広域公園の整備 事業規模：174.8ha 【主な施設】 ◇園路 ◇駐車場 ◇街の広場 ◇ピクニック園地 ◇展望ツツジ園 ◇憩いの広場 ◇三河山野草園 ◇修景庭園 ◇三河郷土の谷 ◇東三河あそび宿 ◇桜の広場 ◇鐘楼の路 ◇史跡の広場 ◇林間広場 ◇キャンプ場 ◇山城の森	広域公園の整備 事業規模：174.8ha 【主な施設】 ◇園路 ◇駐車場 ◇街の広場 ◇ピクニック園地 ◇展望ツツジ園 ◇憩いの広場 ◇三河山野草園 ◇修景庭園 ◇三河郷土の谷 ◇東三河あそび宿 ◇桜の広場 ◇鐘楼の路 ◇史跡の広場 ◇林間広場 ◇キャンプ場 ◇山城の森			

II 評価	
①事業の必要性の変化 1) 必要性の変化	<p>【再評価時（1回目）（2009年度）の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地球環境問題への対応、様々な世代の利用やライフスタイルの変化への対応、さらには防災面への対応など多様な機能の確保が求められている。</li> <li>・丘陵地から平地に広がる里地里山環境の一部を構成し、郷土の伝統や文化、風景、さらには生物多様性の保全に資する豊かな生物相の生息環境等を育てている。</li> <li>・COP10の名古屋開催とあいまって、自然環境の保全・管理を基本に、自然との触れ合いを重視した施設整備、体験型の環境学習や環境保全・育成活動等の機会を創出する空間整備等を展開する本事業への期待あるいは積極的な推進が求められている。</li> <li>・当公園が位置する豊川市が東海地震に係る「地震防災対策強化地域」、東南海・南海地震に係る「防災対策推進地域」に指定されており、発災時には広域防災活動拠点（複数の市町村におよぶ救援物資の集積・活動拠点）としての機能を十分に発揮することが求められている。</li> </ul> <p>【再評価時（2回目）（2014年度）の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地球温暖化の防止や生物多様性の保全などの地球環境問題への対応、地域の資源、文化を活かした豊かな地域づくりへの対応、少子高齢社会や様々な世代の利用やライフスタイルの変化への対応、さらには防災面への対応など多様な機能の確保が求められている。</li> <li>・丘陵地から平地に広がる里地里山環境から、郷土の伝統や文化、風景、さらには生物多様性の保全に資する豊かな生物相の生息環境等を育ており、このような環境を活かし、自然環境の保全・管理を基本に、自然との触れ合いを重視した施設整備や、体験型の環境学習・環境保全・育成活動等の機会を創出する空間整備やプログラムを展開する本事業への期待や積極的な推進が求められている。</li> <li>・東日本大震災の発生より、防災に対する意識が高まっており、当公園が位置する豊川市が「地震防災対策強化地域」、「防災対策推進地域」に指定されていることもあり、発災時には広域防災活動拠点（複数の市町村におよぶ救援物資の集積・活動拠点）としての機能を十分に発揮することが求められている。</li> </ul> <p>【再評価時（3回目）（2019年度）の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前回評価時と同様に環境面や防災面等における機能の確保は継続して求められている。</li> <li>・当公園では、公園の魅力向上のため、NPOを始めとする県民との協働作業による公園づくりを進めており、今年度には公園の更なる利用促進を目的とした組織が設立される見込みである。これまで以上に、公園を活動の場として利用する機運が増しており、早期に公園整備を拡充する必要がある。</li> </ul> <p>【変動要因の分析】</p> <p>前回評価時と同様に環境面や防災面等における機能を確保することや、利用促進を図るため、計画どおりの整備を行い、これまでと同様、事業を継続する必要がある。</p>
	判定

【事業計画及び実績】

	1995~2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029~2031		
工種区分	調査設計	←																						
	用地補償	←																						
	工事	←																						
	○園路	←																						
	○駐車場	←																						
	○街の広場	←																						
	○ピクニック園地	←																						
	○展望ツツジ園	←																						
	○類いの広場	←																						
	○三河山野埋園	←																						
	○修景庭園	←																						
	○三河郷土の谷	←																						
	○東三河あそび溜	←																						
	○桜の広場	←																						
	○緑地の森	←																						
	○安藤の広場	←																						
	○林間広場	←																						
○キャンプ場	←																							
○山城の森	←																							
事業費(億円)	前期計画		191.0					21.0					20.0					22.0						
実績		191.0						8.0																
今回計画		191.0						8.0					13.0					20.0				22.0		

【進捗率】

1) 進捗状況

	これまでの計画に対する達成状況			全体進捗状況	
	計画【①】	実績【②】	達成率(%)【②÷①】	計画【③】	進捗率(%)【②÷③】
面積(ha)	124.3	124.3	100.0%	174.8	71.1%
事業費(億円)	212.0	199.0	93.9%	254.0	78.3%
工事費	93.0	80.0	86.0%	126.0	63.5%
用補費	119.0	119.0	100.0%	128.0	93.0%
その他					

【施工済みの内容】

- ・ 2018年度末の時点で、全体の公園区域(約174.8ha)の内、124.3haを供用している。

【事後評価に準ずるフォローアップ】

■利用者数

年々増加傾向にあり、近年では年間30万人超で推移している。

2013	2014	2015	2016	2017	2018
265千人	273千人	316千人	338千人	337千人	311千人

2) 未着手又は長期化の理由

- ・ 関係機関との調整のため、事業が長期化している。

3) 今後の事業進捗の見込み

- ・ 事業の進捗率は70%以上であり、用地の取得についても進捗率90%以上で概ね順調に進めてきている。今後は、関係機関との調整に努め、2031年度完了を目指す。

判定

**B**

- A: これまで事業は順調であり、引き続き計画通り確実な完成が見込まれる。  
 B: 次のいずれか(該当する項目に「○印」を付ける)
- ・ これまで事業は順調である。今後は多少の阻害要因が見込まれるものの、一定の期間等を要すれば、解決できる見通しがあり、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。
  - ・ これまで事業が長期化していたが、事業期間を延長したことにより、今後は阻害要因がなく、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。
  - これまでの事業長期化により、事業期間を延長した。今後も多少の阻害要因が見込まれるが、一定の期間等を要すれば、解決できる見通しがあり、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。
- C: 阻害要因の解決が困難で、現時点では、事業進捗の目処がたたない。

【理由】

- ・ 用地取得等の阻害要因はなく、関係機関との調整に努めることにより計画通り確実な完成が見込まれる。

③事業の効果の変化

1) 貨幣価値化可能な効果(費用対効果分析結果)の変化

- 【貨幣価値化可能な効果(費用対効果)分析の算定基礎となった要因変化の有無】
- ・ 事業期間の延長
  - ・ 社会経済環境の変化(ゾーン内人口の増減)の反映
  - ・ 「大規模公園費用対効果分析手法マニュアル」の改訂
- 【貨幣価値化可能な効果(費用対効果)分析結果】
- ・ 本事業の費用便益比は3.59(≥1.0)であり、事業効果が期待できる。

区分		再評価時 (1回目) (2009)	再評価時 (2回目) (2014)	再評価時 (3回目) (2019)	備考
費用 (億円)	事業費	294.2	333.6	415.8	・事業期間の延長 ・マニュアル改定による評価期間の延長
	維持管理費	30.8	35.2	44.5	
	合計(C)	325.0	368.8	460.3	
効果 (億円)	利用便益	925.8	915.9	1,172.9	・事業期間の延長 ・社会経済環境の変化(ゾーン内人口の増減)の反映 ・マニュアル改定による評価期間の延長
	環境便益	205.3	227.8	276.4	
	防災便益	151.4	180.2	202.6	
	合計(B)	1282.5	1,323.9	1,651.9	
	(参考)算定要因	年間需要(万人)	—	—	
	ゾーン内人口(万人)	423.1	427.8	430.6	
費用対効果分析結果(B/C)		3.95	3.59	3.59	

※金額は、社会的割引率(4%)を用いて現在の価値に換算したものの。

【貨幣価値化可能な効果(費用対効果)分析手法】

- ・ 「改訂第4版大規模公園費用対効果分析手法マニュアル(国土交通省都市・地域整備局公園緑地課)2017.4,2018.8一部改訂」
- ・ 都市公園事業は、都市環境の改善や防災性の向上を図ると同時に、自然とのふれあいやスポーツ・レクリエーションの場を提供することを目的とした事業であり、直接的に公園を利用することによって生じる価値と、環境機能や防災機能といった間接的に公園を利用することによって生じる価値を便益とし、それに要する費用と比較して求めている。事業採択にあたっては、その値が1以上を要件としている。

【変動要因の分析】

- ・ 誘致圏内の人口の増減、新規の競合公園の開設といった社会経済環境の変化、事業期間の延長、大規模公園費用対効果分析手法マニュアルの改訂に伴う計算方法の変更が影響しているが、費用便益比は前回評価時から変わっていない。

2) 貨幣価値化困難な効果の変化

【前回評価時の状況】

- ・ 特になし。

【再評価時の状況】

- ・ 特になし。

【変動要因の分析】

- ・ 特筆すべきものはなし。

判定	A	<p>A：前回評価時とほぼ同様の事業効果が発現される見通しがある。</p> <p>B：前回評価時と比べ低下が見られるが、十分な事業効果が確保される見通しがある。</p> <p>C：前回評価時と比べ著しく低下し、現時点では事業効果が確保される見通しが立たない。</p>
	【理由】	<ul style="list-style-type: none"> <li>費用対効果分析結果が1.0を上回っており、前回評価時とほぼ同様の事業効果が見込まれる。</li> </ul>
III 対応方針（案）		
継続	<p>中止：上記①～③の評価で一つでもC判定があるもの。</p> <p>継続：上記以外のもの。</p>	
IV 事後評価実施の有無と主な評価内容		
<p>■対象（事業完了後5年目）    □対象外</p> <p>【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】</p> <p>【主な評価内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇年間公園利用者数</li> <li>◇公園利用満足度（アンケート）</li> </ul>		
V 事業評価監視委員会の意見		
東三河ふるさと公園の対応方針(案) [事業継続] を了承する。		
VI 対応方針		
事業継続		